

運河だより

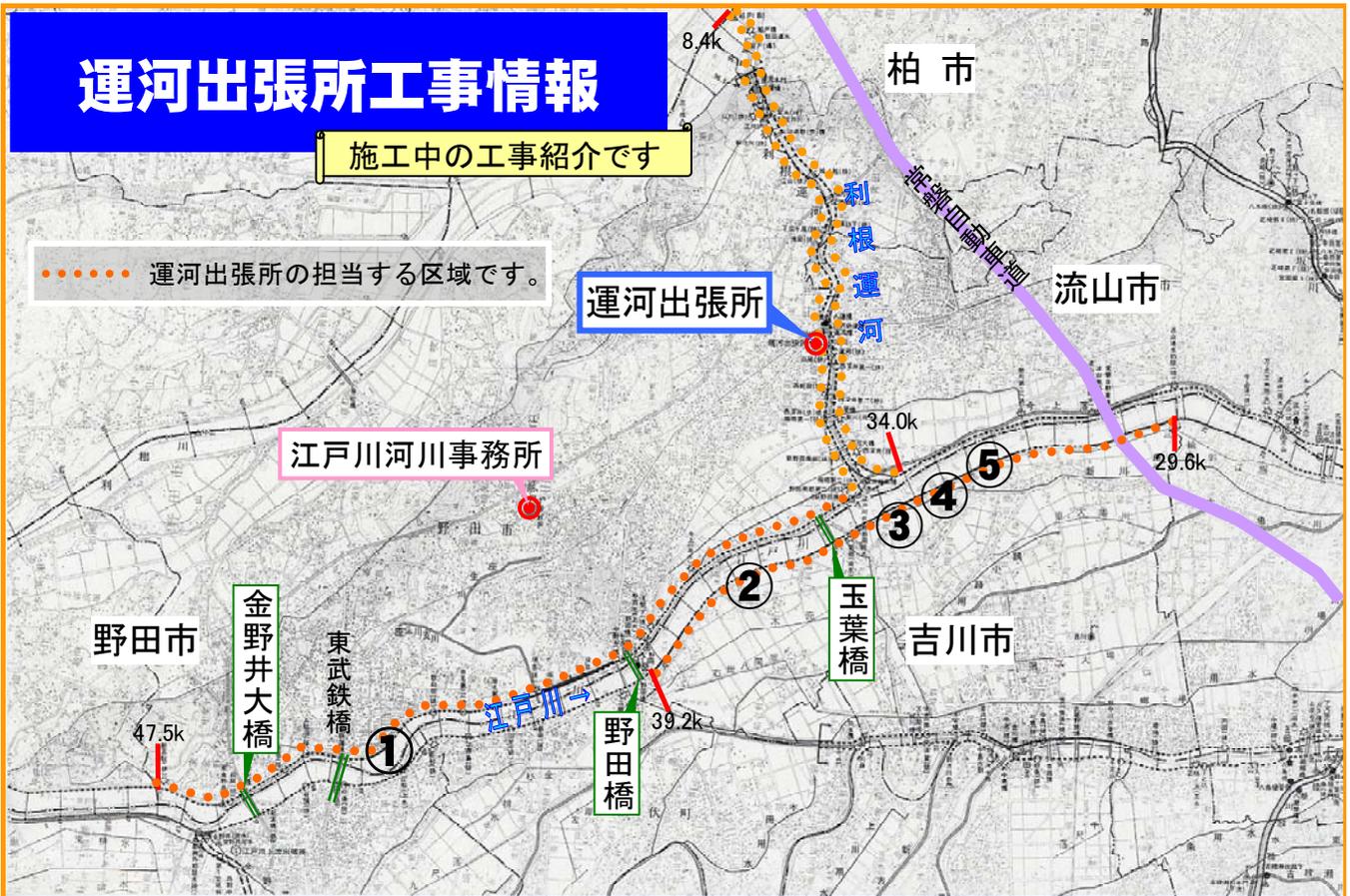
国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
運河出張所発行

千葉県流山市西深井836
電話 04(7152)0102
2009年 2月 6日【第4号】

運河出張所工事情報

施工中の工事紹介です

..... 運河出張所の担当する区域です。



主な施工箇所	工事名	施工業者名	工事期間(予定)	主な工事内容
①	H20岩名坂路設置工事	サレキ建設工業(株)	H20.12.23~H21.3.31	①堤防を大きくして堤防強化対策を行っています。 ②堤防に勾配の緩やかな坂路を設置します。 ③堤防に階段を設置します。
②	H20吉屋基盤整備工事	愛宕建設工業(株)	H20.12.11~H21.3.31	堤防強化対策実施に向けた準備を行っています。
③	H19平方新田地区堤防整備工事	古郡建設(株)	H19.10.16~H21.2.24	堤防を大きくして強化し、安全性を向上しています。
④	H19平方新田築堤工事	松浦建設(株)	H20.10.11~H21.3.30	
⑤	H20吉屋築堤工事	名倉建設(株)	H20.11.11~H21.3.30	
	H20運河河川維持(その1)工事	戸邊建設(株)	H20.4.1~H21.3.31	江戸川左岸(千葉県側)と利根運河の両岸の維持管理全般(除草含む)
	H20運河河川維持(その2)工事	金杉建設(株)	H20.4.1~H21.3.31	江戸川右岸(埼玉県側)の維持管理全般(除草含む)

現在、運河出張所管内では上表の工事を行っております。ご不便やご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんが、ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。

利根運河の歴史

○連載第四回 「利根運河 - 竣工及び繁栄」 (明治23年～明治末期)



利根運河碑 <写真左>
(運河水辺公園内)

碑の題額は明治の元老
山縣有朋の書によるもの。

運河の設置に至る顛末
等が記されている。

明治23年6月18日、当時の内閣総理大臣山縣有朋らの出席のもと、
壮大なる竣工式が挙行された。しかし残念なことに功労者の一人である
広瀬は、通船を目の前にした3月18日に享年54歳で病没、また
ムルデルも5月に政府の雇用期間が満了したため帰国の途に着き、
式にあてた祝辞において式典に参加できぬ無念を述べている。

利根運河は株式会社という形態の私企業が建設及び運営を行った
ため、船舶や筏から通船料を徴収して経営が行われる一方で、利用
者増加を目論んで運河大師の勧請や現在にも繋がる桜並木の植樹等
で話題を創り、客を誘致するアイデア等で運河の観光地化を図った。

この時期の運河は現在の流山街道付近から江戸川口まで店が並ぶ
賑わいをみせる。この明治時代中盤から末までが運河の短い歴史で
最も華やいだ季節であった。

この頃、明治29年9月の台風で鬼怒川から大量の土砂が利根川へと
流入し、船戸付近に堆積し河床が高くなった結果、当初の江戸川か
ら利根川への流れが逆転するという現象（今に至る）が発生する。

まるでこの後、時代の流れの中で翻弄されていく利根運河の姿を
暗示するように・・・
<敬称略・・・次回に続く>

利根運河交流館来館者数

	単位	H20			H21	平成 20 年度 計
		10 月	11 月	12 月	1 月	
来客組数	(組)	16	6	2	6	138
来客人数	(人)	62	42	2	29	632
累計滞在時間	時:分	7:55	5:30	1:50	3:55	70:20
組数(前年度比)	(%)	106	54	40	120	131
人数(前年度比)	(%)	57	81	18	152	143

10月～1月の申請受付件数

河川法 の条項等	単位	H20			H21	平成 20 年度 計
		10 月	11 月	12 月	1 月	
第24・26・27条	件	2	1	4	3	25
第55条	件	0	1	0	0	3
一時使用	件	7	3	2	4	36
その他	件	0	0	0	0	2

用語の説明

河川法	第24条	土地の占用許可
	第26条	工作物の新築等の許可等
	第27条	河川敷の形状変形の許可等
	第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用	

江戸川河川事務所のホームページ から河川法24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード
(ワード、一太郎、PDF)出来るようになりました。

<URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/works/sokusin/jimu/index.html>

♪あとかぎ♪

最近特に堤防にゴミがたくさん散らばって捨てられています。ゴミを捨てる現場を目撃された方は、目撃場所、日時、車や人の写真、車のナンバーを運河出張所や最寄りの交番までご連絡下さい。宜しくお願い致します。

運河だより
は
ココで入手!

- ①野田市役所土木課カウンター
- ②流山市役所河川課カウンター(第三庁舎)
- ③江戸川河川事務所1F入口
- ④運河出張所1F入口(運河交流館)
- ⑤東武野田線 運河駅改札口

◆インターネットでもダウンロードできます! <URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/topics/dayori/index.html>